

平成27年度 第1回 鹿児島市子ども・子育て会議保育部会

【開催日時】

平成28年2月12日（金） 14:30～15:30

【開催場所】

鹿児島市役所みなと大通り別館2階201会議室

【出席者】

○部員 8名

前原部会長、平嶋部員、富永部員、小島部員、永吉部員、山口部員、鬼丸部員、田中部員

○鹿児島市

古江子育て支援部長、田中保育課長、松木田谷山福祉課長
ほか事務局職員

【会次第】

- 1 開 会
- 2 子育て支援部長あいさつ
- 3 部会長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について
 - (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について
- 5 その他
- 6 閉 会

【審議の概要】

- 4 議 事
 - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について

(事務局)

[資料説明] (資料1)

(部会長)

4月からこの6つの園が幼保連携型認定こども園になる予定だが、今年度の4月から幼保連携型認定こども園になったのは何か所か。

(事務局)

27年4月の幼保連携型認定こども園は、もともと5つの施設が旧制度で幼保連携型認定こども園へ移行されましたが、新制度で新しく移行されました施設が15施設ありました。今年度は併せて20園が幼保連携型認定こども園となっております。

(部員)

基準に関しては適正ということで特に何も無いが、認定こども園の制度について、2号認定の子どもと、最初に幼稚園児でいる1号認定の子どもが同じ学級の中に混在している状態で、一日の保育の流れなど、どのように運営されているのだろうかと感じている。

建物の工事のチェックが年度末まで掛かるとのことだが、シックハウス症候群など内装関係で、作って何か月か経ってから、有害物質により、アレルギーが出るなど問題となったが、最近はそういった問題はどうか。

(事務局)

今のところ、シックハウス症候群に注意した設計をするようにとは募集の段階では言っていないが、保育所を建設するうえで設計士などが入っているので、建築基準等など細かい規定の中にあるのではないかと推測されるが、今の所、これまで新設した施設からはそういった問題は聞いていないところである。

(部員)

幼保連携型認定こども園がどういった取り組みをしているかについて述べたい。

現在の幼保連携型認定こども園は全て幼稚園から移行しているが、幼稚園のスタイルを守っていくというスタンスで取り組んでいる。今までの幼稚園の行事を2号認定及び3号認定も含めて、今までと変わらずに引き続き行っている。2号認定と1号認定の子どもは一緒になって教育を行っている。14時になると1号認定児は帰るので、後からは保育に切り替えていくようにしている。

保護者のアンケートを取ったら、90%以上が良い制度だったと評価をしている。

(部員)

6園の開所時間はどのようになっているのか。

(事務局)

施設整備の募集を行う段階で、通常の保育所と同様に土曜日も含めて7時から18時までの開所を求めており、それを承諾していただいたうえで応募いただいている。

(部員)

延長保育もあるのか。

(事務局)

19時までの1時間の延長保育を必須としている。それ以降については、施設の判断としている。

(2) 特定教育・保育施設の確認(利用定員)について

(事務局)

[資料説明] (資料2)

(部員)

幼保連携型認定こども園や幼稚園型認定こども園も増えて、更に保育所も増えていくなかで、3号認定及び2号認定が数百人増えるが、保育計画に基づいた待機児童解消に向けて29年度までに行うとしているが、どの程度解消になるか聞きたい。

(事務局)

待機児童解消については、大きな効果があるだろうと思われるが、現在、保育所等に入所している28年4月1日における在園児、28年4月の新たに保育所等に利用申し込みをする方の数などが関係していくので、今現在でははっきりとは申し上げられない。

(部員)

幼稚園協会加入の幼稚園が63園あるが、第1期募集の期限が1月20日で終わって、各家庭に通知が行ったのが2月初めだったと思うが、それを基にして各園の園児数を調査したところ、100%出てきてはいないが、幼稚園や認定こども園の子どもの数が増えてきているため、新制度におけるメリットというのか、今まで在宅保育をしていた方に浸透していると思われる。

待機児童も解消されていると思うが、それ以上に掘り起こしが出来ているのではないのか。

市が出している3万4千人という0歳から5歳という数の中で、1万2~3千人がどこにも入っていなかったが、そういった人たちが幼稚園や認定こども園、保育所に入ってきていると思うが、待機児童解消の問題と同時に今まで作られている保育計画の見直しを考えていかなければならないと思うが、31年度までの計画が出されているが、計画の見直しには手を付けないのか。

(事務局)

昨年の3月に策定した保育所等の整備計画にも書いてある通り、必要な場合には見直しを行う旨を記載しており、今年の4月1日における待機児童の状況や、保育の需要がどの程度あって、どの程度伸びていくのかよるにもよるが、必要に応じて見直しを検討していかなければならないと考えている。

ただ現時点で見直しを行うかについては分からないところである。

(部員)

幼稚園や認定こども園の場合、どんどん増えていっている状況であり、県下全部の幼稚園の職員数が大幅に増えている状況である。去年から今年にかけて約500人弱増えてきている。

人材確保が非常に難しい面が出てきている。何らかの形で人材確保のための方策はないか。

東京あたりでは住宅手当を出してあげて、地方の学生を取り込むということが出ている。

28年度の国の予算にも保育士の宿舎借上支援として予算化されている。

東京へ人材が流れていくことを考えたら地方で住宅手当等をしていかなければ、ますます人材確保が厳しくなると思っている。

鹿児島市では人材確保のために新たな手立はないのかを聞きたい。

(事務局)

昨年度から国が保育士確保のプランを策定し、それに基づいて県も市も保育士確保に向けた取り組みを県が先導して行ってきた。

潜在保育士及び保育士養成機関における学生や、鹿児島県出身の九州管内の学生に対してのニーズ調査等を行ってきたところである。

県においては潜在保育士のデータベース化をしていきたいとのことであったり、ハローワークにおいても新たにマッチング事業が展開されていたり、鹿児島市内における保育所で潜在保育士に対する研修を行うなど、取組みを行っているところである。

鹿児島市においても保育士確保については喫緊の課題であるため、確保に向けた取組みを前に進めるべく、色んな関係機関とも連携を図りながら取り組みたいと思っている。

ホームページの中でも保育士確保関係の掲載をしており、少しでも前に進めるよう取り組んでいる。